

長崎県立長崎鶴洋高等学校 令和3年度 学校評価表（職員）

※評価基準

各学期の欄に、下記の4～1の評価を記入してください。（総合評価は各学期の平均《小数第1位を四捨五入》を記入）

4:十分達成できている 3:おおむね達成できている 2:どちらかという達成できていない 1:ほとんど達成できていない

1 学校経営 全職員が共通の理念に立った学校経営に対する教育成果の評価

評価項目	具体的目標	平均
①生徒指導を根拠とした授業の充実	挨拶、服装、マナー等の徹底し、規範意識の高揚を図る。	2.61
	ルールを守り、自らが正しく判断し、責任を持って行動する力を育成する。	2.71
	各分掌、学年団、部活動指導顧問等と連携を図り、生徒の多面的な様子を知る。	2.86
	授業評価やICT機器(電子黒板)等を活用して「わかる授業」を実践する。	2.71
	実験や実習等を効果的に実施し、資格取得を目指した「できる授業」を実践する。	2.93
②道徳教育の充実「人としてのあり方・生き方を考えさせる」	互いの人格と個性を認め合い、誠実に人と接する生徒を育てる。	2.79
	「お互いさま」の共助の精神、「お陰さま」の感謝の精神を涵養する。	2.54
③生徒一人一人に応じた進路実現	キャリア教育の充実を図り、早期に進路目標を設定させる。	2.93
	地域や地元産業界に貢献する人材を育成し、県内就職者の増加を図る。	3.07
	就職内定率9年連続100%を目指す。	3.14
	国公立大学を含め、多様な進学志望者に向けた指導体制を確立する。	2.46
	ダブルスクール制度を活用した調理師免許取得を積極的に推進する。	3.11
④教育相談と特別支援教育の充実	教育相談体制の充実と教職員の教育相談技能の向上に努める。	3.11
	教育相談委員会を定期的に開催し、生徒の実態把握に努める。	2.96
	引き継ぎシートの活用を通して、校種間での継続的な指導・支援に努める。	2.75
	ユニバーサルデザインを推進し、生徒にとって学びやすい環境づくりに努める。	2.93
	生徒、保護者、職員等がスクールカウンセラーに相談しやすい環境づくりに努める。	2.82
⑤広報活動の活性化と志願者数の増加に向けた取り組みの充実	各種イベントや催し物等に積極的に参加し、本校の魅力を発信していく。	2.93
	地区別・離島・他県中学校等での学校説明会を充実させ、志願者数の確保に努める。	2.32
	実習船での体験航海や離島中学校への学校訪問等を充実させ、水産業後継者の確保に努める。	2.39
	学校案内、オープンスクール、ホームページ等の内容を再検討し、更なる充実を図る。	2.71
	学校評議員、同窓会、PTA等との連携を強化する。	2.89

2 学年経営 学年経営全般における計画的・組織的な教育成果の評価

評価項目	具体的目標	平均
① 1 学年	基本的な生活習慣を身につける。	3.13
	授業態度、家庭学習など自ら学習する習慣を確立する。	2.75
	自らの進路に関する目標を設定する。	2.88
② 2 学年	進路実現に向けた基礎学力の向上を図る。	2.63
	規範意識の醸成を目指す。	2.75
	進路意識を高め、進路目標を確立させる。	3.13
③ 3 学年	進路選択を通じた主体性の育成	3.00
	生徒ひとりひとりの進路実現	3.00
	社会人基礎力（前に踏み出す力・考え抜く力・チームで働く力）の育成	2.56

3 校務分掌 各校務分掌の教育活動全般における計画的・組織的な教育的成果の評価

評価項目	具体的目標	平均
教務部	生徒の多様な進路目標に対応した教育課程の編成を行う。	3.00
	授業時間の確保と望ましい教育環境の整備を行う。	2.73
	研究授業をとおして、授業の工夫と改善を図り、自ら意欲的に学習に取り組む生徒を育てる。	2.73
	人権教育や平和教育をとおして、健全な心を持つ良識のある生徒を育てる。	3.27
	主権者教育をとおして、他者との連携・協働をしながら社会を生き抜く力を持った生徒を育てる。	2.91
	情報機器の保守管理及び情報セキュリティに関する意識の高揚を図る。	3.00
	広報活動として、学校だよりを発行し、中学校や近隣の自治会に配布するとともに、ホームページの充実を図る。	3.18
	学校説明会・オープンスクール・中学校訪問等を開催し、本校の特色ある教育活動について、広報活動を積極的にを行い、魅力発信に努める。	3.09
	P T A活動の充実を図るため、ホームページやメールメイト等の電子媒体を活用し、学校行事の周知を行う。	3.27
評価項目	具体的目標	平均
生徒指導部	授業開始時刻を守らせる。生徒は2分前着席を徹底させる。授業中の態度等きちんとさせる。	3.00
	服装頭髪指導を徹底して行う。	2.80
	教職員間・関係分掌と連携し共通理解を図るとともに、特別指導及び事後指導を充実させる。	2.80
	施錠の徹底と施錠確認を実施及び貴重品袋の活用を図る。	3.00
	登下校指導・校外巡視の強化及び地域苦情への柔軟な対応を行う。	3.40
	生徒に自己の得意と不得意を把握させ、その特性に応じた将来の夢や希望を抱かせることによって、学校生活や家庭生活におけるつまづきを乗り越えるように支援する。	2.80
	各学年や教育相談班と連携して、生徒情報の共有と記録に努める。	3.00
	「高等学校発達障害等生徒支援推進事業」の取り組みを活かしつつ、種々の研修に努め、教育相談や特別支援に関するスキルアップを図る。	2.60
	校内の環境美化の推進を図る。	3.20
	ユニバーサルデザインの継続と徹底	3.00
	安全の確認に努める。	3.00
	校外の環境美化に寄与する。	3.00
進路指導部	キャリア教育の充実を通して、生徒の自己理解と進路に対する関心を高めさせ、主体的に進路を設計する力と望ましい勤労観・職業観を育成する。	3.11
	地域や地元産業界の良さについてアピールし、生徒の県内就職への関心を高めさせ、県内就職を希望する割合67.5%を目指す。	3.22
	生徒、教員、企業との情報交換を密にすることで、学校紹介就職希望者の内定率100%を目指す。	3.33
	進学希望者の現状について、教員間での共通理解を図り、情報交換を密にすることで、進学希望者に対する指導体制の確立を目指す。	2.89
生徒会指導部	生徒会自治活動や学校行事を通して、生徒の自主的精神を高める。	2.83
	部活動の活性化を図り、心身ともに健全な生徒の育成に努める。	3.00
	各専門部の活性化を図るため、各分掌及び関連部署と連携する。	2.83
	ボランティア活動に積極的に取り組み、地域社会に貢献する。	2.50
	生徒の読書活動を活性化するために、図書館の環境整備を積極的に行う。	3.17
	朝の読書充実のための支援を行う。(朝読用図書の出し準備・回収など)	2.83
	生徒の興味・関心・希望を考慮した図書選書と購入を行う。	3.33

<学校評価表作成要領>

- ① 1 学校経営については、校長が評価項目を定め、各評価項目について具体的目標を挙げる。
- ② 2 学年経営、3 校務分掌については、各学年・分掌で検討し、努力目標(校長作成)に基づいて具体的目標をそれぞれ挙げる。
- ③ 具体的目標の原案については、運営委員会・職員会議において、努力目標(校長作成)に基づいているかを検討する。
- ④ 具体的目標の評価は各学期末、総合評価は年度末に行う。また、評価項目全体における成果と課題は、年度末に記入する。
- ⑤ 保護者・生徒へのアンケートを3学期に実施する。